

2025年 環境社会配慮確認・ カテゴリーに関する情報開示

2025年環境社会配慮確認・カテゴリーに関する情報開示（1/6）

2026年6月1日

2025年環境社会配慮確認・カテゴリーに関する情報開示

三菱UFJ銀行は、赤道原則を適用し、2025年1月1日から2025年12月31日までにフィナンシャルクローズしたプロジェクトファイナンス案件、プロジェクト紐付きコーポレートローン案件、プロジェクト紐付きリファイナンス案件（プロジェクトファイナンス向け、プロジェクト紐付きコーポレートローン向け）、プロジェクト紐付き買収ファイナンス案件（プロジェクトファイナンス向け、プロジェクト紐付きコーポレートローン向け）及び同期間にマンデートを取得したプロジェクトファイナンスアドバイザーサービス案件について、赤道原則及び当行の「赤道原則運用ガイドライン」に基づき、「2025年環境社会配慮確認・カテゴリーに関する情報開示」を公表しています。

なお、当行は、各プロジェクトの環境・社会に対する潜在的なリスクと影響の程度に応じて、「赤道原則運用ガイドライン」に基づき、国際金融公社（IFC）のパフォーマンススタンダード、世界銀行の環境・衛生・安全（EHS）ガイドラインを参照しながら、カテゴリーを付与しています。特にカテゴリーAの評価に際しては、OECD コモンアプローチや公的機関のガイドライン等も参照し、赤道原則のカテゴリー定義に従い判断しています。

✓ マークの箇所は、デロイト トーマツ サステナビリティ株式会社による第三者保証を取得しています。

2025年環境社会配慮確認・カテゴリに関する情報開示 (2/6)

プロジェクトファイナンス

赤道原則を適用し、対象期間にフィナンシャルクローズしたプロジェクトファイナンス案件。

(単位：案件数)

	2025年			
	カテゴリ			計：144 ✓
	A：15 ✓	B：63 ✓	C：66 ✓	
セクター別				
鉱業	0 ✓	0 ✓	0 ✓	0 ✓
インフラ	2 ✓	2 ✓	0 ✓	4 ✓
石油・ガス	4 ✓	3 ✓	1 ✓	8 ✓
電力	3 ✓	51 ✓	23 ✓	77 ✓
その他	6 ✓	7 ✓	42 ✓	55 ✓
地域別				
米州	10 ✓	45 ✓	37 ✓	92 ✓
欧州中東アフリカ	1 ✓	6 ✓	6 ✓	13 ✓
アジア太平洋	4 ✓	12 ✓	23 ✓	39 ✓
指定国・指定国以外の国				
指定国	11	59	64	134
指定国以外の国	4	4	2	10
独立したレビューの有無				
有り	15	63	64	142
無し	0	0	2	2

2025年環境社会配慮確認・カテゴリに関する情報開示 (3/6)

プロジェクト紐付きコーポレートローン

赤道原則を適用し、対象期間にフィナンシャルクローズしたプロジェクト紐付きコーポレートローン案件。

(単位：案件数)

	2025年			
	カテゴリ			計：5 ✓
	A：2 ✓	B：1 ✓	C：2 ✓	
セクター別				
鉱業	0 ✓	0 ✓	0 ✓	0 ✓
インフラ	0 ✓	0 ✓	1 ✓	1 ✓
石油・ガス	0 ✓	0 ✓	0 ✓	0 ✓
電力	0 ✓	0 ✓	0 ✓	0 ✓
その他	2 ✓	1 ✓	1 ✓	4 ✓
地域別				
米州	0 ✓	1 ✓	0 ✓	1 ✓
欧州中東アフリカ	0 ✓	0 ✓	0 ✓	0 ✓
アジア太平洋	2 ✓	0 ✓	2 ✓	4 ✓
指定国・指定国以外の国				
指定国	0	1	1	2
指定国以外の国	2	0	1	3
独立したレビューの有無				
有り	2	0	0	2
無し	0	1	2	3

2025年環境社会配慮確認・カテゴリーに関する情報開示（4/6）

プロジェクト紐付きリファイナンス

赤道原則を適用し、対象期間にフィナンシャルクローズしたプロジェクト紐付きリファイナンス案件。

（単位：案件数）

	2025年	
	プロジェクトファイナンス向け：2 ✓	プロジェクト紐付きコーポレートローン向け：0 ✓
セクター別		
鉱業	0 ✓	0 ✓
インフラ	0 ✓	0 ✓
石油・ガス	0 ✓	0 ✓
電力	0 ✓	0 ✓
その他	2 ✓	0 ✓
地域別		
米州	0 ✓	0 ✓
欧州中東アフリカ	0 ✓	0 ✓
アジア太平洋	2 ✓	0 ✓
指定国・指定国以外の国		
指定国	2	0
指定国以外の国	0	0

2025年環境社会配慮確認・カテゴリに関する情報開示 (5/6)

プロジェクト紐付き買収ファイナンス

赤道原則を適用し、対象期間にフィナンシャルクローズしたプロジェクト紐付き買収ファイナンス案件。

(単位：案件数)

	2025年	
	プロジェクトファイナンス向け：0 ✓	プロジェクト紐付きコーポレートローン向け：0 ✓
セクター別		
鉱業	0 ✓	0 ✓
インフラ	0 ✓	0 ✓
石油・ガス	0 ✓	0 ✓
電力	0 ✓	0 ✓
その他	0 ✓	0 ✓
地域別		
米州	0 ✓	0 ✓
欧州中東アフリカ	0 ✓	0 ✓
アジア太平洋	0 ✓	0 ✓
指定国・指定国以外の国		
指定国	0	0
指定国以外の国	0	0

2025年環境社会配慮確認・カテゴリに関する情報開示 (6/6)

プロジェクトファイナンス アドバイザーサービス

対象期間にマンデートを取得した案件

(単位：案件数)

		2025年
		4
セクター別		
鉱業		0
インフラ		0
石油・ガス		2
電力		0
その他		2
地域別		
米州		2
欧州中東アフリカ		2
アジア太平洋		0

独立業務実施者の保証報告書

2026年5月29日

株式会社三菱UFJ銀行

取締役頭取執行役員 大澤 正和 殿

デロイトトーマツ サステナビリティ株式会社
東京都千代田区丸の内三丁目2番3号

代表取締役

後藤 知弘



デロイト トーマツ サステナビリティ株式会社（以下「当社」という。）は、株式会社三菱UFJ銀行（以下「会社」という。）が作成した赤道原則の「2025年環境社会配慮確認・カテゴリーに関する情報開示」（以下「報告書」という。）に記載されている（✓）の付された2025年（2025年1月1日から2025年12月31日まで）にフィナンシャルクローズしたプロジェクトファイナンス案件数、プロジェクト紐付きコーポレートローン案件数、プロジェクト紐付きファイナンス案件数（プロジェクトファイナンス向け、プロジェクト紐付きコーポレートローン向け）及びプロジェクト紐付き買収ファイナンス案件数（プロジェクトファイナンス向け、プロジェクト紐付きコーポレートローン向け）（以下「案件数情報」という。）について、限定的保証業務を実施した。

会社の責任

会社は、赤道原則及び会社の「赤道原則運用ガイドライン」（以下「会社が採用した規準」という。）に準拠して案件数情報を作成する責任を負っている。この責任には、不正か誤謬かを問わず、重要な虚偽表示のない案件数情報を作成するために必要な内部統制をデザイン、適用及び維持することが含まれる。

当社の独立性と品質マネジメント

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務、及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく、国際会計士倫理基準審議会の公表した「職業会計士の倫理規程」が定める独立性及びその他の要件を遵守した。また、当社は、国際品質マネジメント基準第1号「財務諸表の監査若しくはレビュー又はその他の保証若しくは関連サービス業務を行う事務所の品質マネジメント」に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する方針又は手続を含む、品質マネジメントシステムを整備及び運用している。

当社の責任

当社の責任は、当社が実施した手続及び当社が入手した証拠に基づいて、案件数情報に対する限定的保証の結論を表明することにある。当社は、国際監査・保証基準審議会が公表した国際保証業務基準3000号「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」に準拠して、限定的保証業務を実施した。

当社が実施した手続は、職業的専門家としての判断に基づいており、質問、観察、文書の閲覧、分析的手続、算定方法及び報告方針の適切性の検討、報告書の基礎となる記録との照合又は調整、並びに以下を含んでいる。

- ・ 赤道原則の適用に関する責任者への質問を実施した。
- ・ 案件数情報に関する内部統制（赤道原則レビュー担当者の権限、取引レビュープロセスにおける関係者の役割、関連する内部方針や手続の整備状況及び研修の提供状況）の理解にあたって質問、証拠及び関連文書の閲覧を実施した。
- ・ データの網羅性、データ収集方法、原始データを評価するため、案件数情報に対して、試査により入手した根拠資料との照合及び、再計算を実施した。

限定的保証業務で実施する手続は、合理的保証業務に対する手続と比べて、その種類及び時期が異なり、その範囲は狭い。その結果、当社が実施した限定的保証業務で得た保証水準は、合理的保証業務を実施したとすれば得られたであろう保証水準よりも相当程度に低い。

限定的保証の結論

当社が実施した手続及び入手した証拠に基づいて、案件数情報が、会社が採用した規準に準拠して作成されていないと

信じさせる事項はすべての重要な点において認められなかった。

以 上